国内大会開催方法の方針について

2021年10月1日

NPO法人日本ブラインドサッカー協会

事業推進部大会運営グループ

**1.大会の定義**

【国内大会】

大規模大会：ブラインドサッカー日本選手権、クラブチーム選手権、ロービジョンフットサル日本選手権

中規模大会：ノーマライゼーションカップ、ワンデイカップ

**2.大会関係者の定義**

・大会運営スタッフ＝JBFAスタッフ

・重要ステークホルダー＝業務委託元の地方自治体、大会スポンサー企業

・大会運営ボランティア＝元インターン、コアボランティア、重要ステークホルダーから募るボランティア

・大会運営一般ボランティア＝JBFA公式HP等での公募で参加するボランティア

・大会関係スタッフ＝演出等のJBFAからの業務委託スタッフ

・チーム関係者＝チームの選手、監督、チームスタッフ

・クラブチーム＝JBFAに登録をしている国内クラブチーム

・審判団＝JBFA審判部のスタッフ

・医事スタッフ＝JBFA医事部のスタッフ

・観客＝ブラインドサッカーを観にくる人

・特定できる観客＝前後2週間の体調管理への協力、来場時の誓約書提出、大会後に連絡を取ることができる重要ステークホルダーが関係する観客、みらいパートナー、青組

・不特定多数の観客＝上記以外の一般の観客

・メディア＝JBFAオフィシャルカメラマン、取材申請をしていただいたメディア

**3.前提**

・これまで「感染症を持ち込まない、感染源にならない、安全に」を活動の前提としてきたが、デル

タ株の影響力を踏まえ方針の再設定、再強化をしながら事業を行っていく

・JBFAは、新型コロナウイルスへの感染対策を十分に講じたうえで事業を行っていく

・JBFAが主導して全チーム関係者にPCR検査を受けていただくことはしない

・トレーニング時の留意事項や大会参加条件を厳しくすることにより下記の「4.方向性」を達成していきたい

・大会現場で感染者、クラスターを発生させないことはJBFAの事業の継続だけではなく、各クラブチーの大会参加や活動の継続を担保していくことになる

・各クラブチームにも高い意識を持って感染予防対策に取り組んでいただきたい

　・新型コロナウイルスによる自身スタンスや考え方は、JBFAと各クラブチームの間、またクラブチーム間でも、異なってくることは想定される

**4.方向性**

・大会を開催する姿勢を保つ

・基本的な感染症対策を徹底する

**以下の方針は2021年10月１日〜11月31日に行われる国内大会を対象とする。**

2021年12月以降の大会については2021年11月以降に方針策定（予定）

文末に（※）がついているものはクラブチームに義務として課す項目

**5.大会開催条件定義**

・大会開催は、国内大規模大会、国内中規模大会ともに大会開催1ヶ月前に下記の（ア）の宣言が発令されていないことを条件とする

（ア）大会開催都市に政府の緊急事態宣言

また、上記の時点で（ア）が発令されていなく大会開催を判断しても大会当日までに（ア）が発令された場合は大会中止となる。ただし、（ア）においてスポーツイベントの開催が制限されていない場合はこの限りではない

**6.全ての大会関係者への日常的な体調管理等の要請**

6-1．日常的に政府や地方自治体の方針に従うこと

6-2．全ての大会関係者の日常的な健康チェック

6-3．全ての大会関係者の日常的な行動記録

**7.クラブチームの大会参加条件（※）**

7-1．感染予防対策説明会にてお願いする会場内での感染予防対策を遵守すること

7-2．大会参加にあたって誓約書を提出すること

7-3．大会エントリーメンバー内に感染予防対策担当者を1名設置すること

7-4．チーム関係者の大会当日および大会当日を含まず前後2週間の健康チェックを行い、JBFAへ報告すること

7-5．チーム関係者の大会当日および大会当日を含まず前後2週間の行動記録管理を行い、JBFAへ報告すること

7-6．大会にエントリーしているチーム関係者が「大会当日の体調確認書 兼 誓約書」の「本日の体調チェック」において「いいえ」の項目がないこと。（当日朝の段階で体調不良者が判明した場合は、その関係者は来場しないこと）

7-7．大会エントリーは1クラブチーム16名までにすること

7-8．手引き者：視覚障がい者＝1：1になるようにすること

7-9．来場時間は、該当試合の2時間前から可能とし、試合終了後は速やかに帰宅をすること

7-10．大会会場でのチーム間交流は原則禁止とする

7-11．各大会で認められる場合は、他チームから選手を追加することができる。ただし追加される選手は、大会当日及び大会当日を含まない前後2週間は、本来所属しているチームの対面トレーニングに参加することができない。その際はJBFAに事前に申請すること。

　7-12．大会当日および大会当日を含まず、前後2週間クラブチーム内または複数クラブチームでの対

面での懇親会等を開催しないこと

7-13．大会当日および大会当日を含まず、前後2週間の複数クラブチームによる合同トレーニングや練習試合を開催しないこと

7-14．7-13以外の期間で複数クラブチームによる合同トレーニングや練習試合を実施する場合はJBFAに申請をし、承認を得ること（以下7-15から7-17の条件を満たしていること）

　⇒7-13、7-14．については、選手、スタッフ個人で他のチームに参加する場合にも該当する

7-15．各クラブチームの主たる活動都道府県に政府の緊急事態宣言がでていないこと。ただし、緊急事態宣言においてスポーツイベントの開催が制限されていない場合はこの限りではない

7-16．大会エントリーメンバーの居住地域の都道府県に政府の緊急事態宣言がでていないこと。ただし、緊急事態宣言においてスポーツイベントの開催が制限されていない場合はこの限りではない

⇒7-16については、エントリーメンバー個人として大会参加ができなくなる

7-17．報告事項において虚偽がないこと

＊状況に応じて緩和する条件

・1クラブチームの大会エントリー人数制限

・クラブチームの来場時間

**8.大会参加にあたってのクラブチームトレーニング全体の留意点**

8-1．人と人の接触を減らすことに努めること

・同じ時刻に練習場に来る人数を減らす

・同時に同じ部屋にいる人数を減らす

・視覚障がい者に手引きが必要な場合は、できるかぎり同じ方向を向き、向き合わないこと

8-2．全員が感染防止マナーを守ることに努めること

・発熱や風邪の諸症状がある場合は参加しないこと

・プレー中や、プレーを想定した練習時に発生する接触を除き、社会的距離(2m) をとる

・咳エチケット(マスク着用を含む)

・手洗い、うがい、手指消毒

・不用意に自分の顔、とくに目、鼻、口などの粘膜に触れない

・握手、ハイタッチ、抱擁は禁止

　・飲料水等の回し飲みはしない

8-3．グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等は禁止（※）

・唾、痰吐き、うがい等は、飛沫が飛び感染の原因になるため、絶対にやめるという意識を持つ

8-4．練習場へのアクセス

・公共交通機関の利用は極力避ける

8-5．練習への参加（※）

・練習前の体温チェック等を行い、体調が悪い者は帰宅させる

8-6．マスク着用（※）

・マスクは出来る限り不織布マスクを着用すること

・選手：トレーニング中以外は着用

・監督、コーチングスタッフ：トレーニング中含め常時着用

・その他スタッフ：トレーニング中含め常時着用

＊熱中症の危険がある場合は上記の限りではない。休憩をこまめにとること

8-7．手指消毒液の設置（※）

・トレーニング場に手指消毒液を設置し、常時消毒できる体制をとる

8-8．ミーティングについて

・対面でのミーティングは実施しないように努める（ビデオミーティング等を推奨）

　8-9　その他

　・飲食をする際は黙食すること

・トレーニング後は寄り道をせずに速やかに帰宅するよう努めること

**9.クラブチーム内で****感染が疑われる者・陽性判定者が発生した場合の対応（※）**

9-1．感染が疑われる者が発生した場合

・クラブチーム活動への参加を控えること（必要に応じて保健所や病院の指示を受け療養等をする）

・検査の実施もしくは症状がなくなった場合はチーム活動に合流可とする

9-2．陽性判定（含む、判定保留）を受けたチーム関係者は自主隔離し、保健所等からの指導があるまで試合、チームトレーニングに参加しない

9-3．クラブチーム内に陽性判定を受けた者が確認された場合、チームの感染予防対策担当者から大会運営グループに速やかに報告しなければならない

9-4．保健所による濃厚接触指定を受けたチーム関係者は自主隔離し、保健所等からの指導があるまで試合、チームトレーニングに参加しない

9-5. 感染が疑われる者・陽性判定者が発生した場合の大会参加については、大会ごとに規定す

　　る

＊クラブチーム単位で独自にPCR検査等を受けている場合はこの限りではない

＊日常的な行動記録をつけていない場合等の理由で感染者の行動記録が確認できない場合は、クラブチーム全体、全クラブチームが活動停止になる場合もある

**10.クラブチームの移動・宿泊について（※）**

10-1．移動中はマスクを必ず着用しなければならない（移動中の食事にて感染が疑われるケースも発生しているので、密室空間での移動（新幹線、電車、バス）中の食事は対面で行わないなど留意する）

10-2．クラブチームトレーニング、大会参加に関わらず公共交通機関の使用は極力避けること

10-3．公共交通機関を使用する場合も大人数で移動するのではなく、数グループに分けて移動することに努めること

10-4．座席は間隔を開けて座る等ソーシャルディスタンスを保てるようにすること

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200502/>

<https://www.jreast.co.jp/ass/pdf/20200407.pdf>

10-5．貸切バスの場合、バス内でもマスクを着用し1時間に3回程度の換気をするよう努めること

10-6．クラブチームトレーニング時の宿泊は極力避けること（合宿等）

10-7．大会参加時に伴い前泊、後泊が必要な場合はJBFAに届出をすること

**11.大会運営について**

いかなるシナリオでも必要不可欠な安全管理プラン

11-1．必要に応じPCR検査を受検し陰性確認を行いながら運営に当たること

11-2．大会開催地の自治体が定める収容人数やイベント開催時間に応じて、チーム数や試合数等を決定すること

11-3．大会運営スタッフ、重要ステークホルダー、大会運営ボランティア、大会運営一般ボランティア大会関係スタッフ、審判団、医事スタッフ等の関係者には日々の健康チェック、行動記録をつけることを要請する

11-4．大会当日および大会当日を含まず、前後２週間における大会運営スタッフ、大会運営一般ボランティア、重要ステークホルダー、大会運営ボランティア、大会関係スタッフ、審判団、医事スタッフの日々の健康チェック、行動記録は義務とする

11-5．全ての大会関係者は「大会当日の体調確認書 兼 誓約書」の「本日の体調チェック」において「いいえ」の項目がないこと

11-6．大会に関わるスタッフ・関係者の数は必要最低限にしなければならない

11-7．大会運営への一般ボランティア募集は感染状況によって判断する

11-8．全ての大会関係者はマスクを着用とする（※試合中の選手、ガイド、監督、審判は除く。ベンチ入り選手、スタッフはマスク着用する）

11-9．ゾーニングについて

ゾーニング①：競技関係者（クラブチーム、審判、オフィシャル）

ゾーニング②：観客、メディア

→ゾーニング①②は極力導線が重ならないようにする

11-10．観客について

観客は以下の要件を満たすことで来場可能とすることができる

（ア）特定できる観客のみにすること。大会後に連絡が取れること

（イ）来場時に「大会当日の体調確認書 兼 誓約書」の「本日の体調チェック」において「いいえ」の項目がないこと

（ウ）スタンドを設置しない場合：サイドフェンス上で観客、メディア、大会関係スタッフ等を含め、それぞれ適切な距離（2m間隔が望ましい）をとることができる人数を設定すること

（エ）スタンドを設置する場合：既定の距離を空けて着席できる人数を設定すること

（オ）観客を特定できるようにするため、観客の優先順位としては、①地方自治体／スポンサー関係②みらいパートナー／青組　➂その他観客とする。

11-11．メディアについて

メディアは以下の要件を満たすことで来場させることができる

（ア）大会当日および大会当日を含まず前後2週間の行動記録管理を行うことができる方のみ。

大会後に連絡が取れること

（イ）来場時に「大会当日の体調確認書 兼 誓約書」の「本日の体調チェック」において「いいえ」の項目がないこと

11-12．体験会等の大会併催イベントについて

（ア）事業推進部D＆Iグループの体験会開催条件を基に併催イベントを実施できる

11-13．その他

（ア）体調不良者が来場しないように周知・告知（ニュース等）する

（イ）代表者会議等は大会前日までにオンラインツールで実施をする

（ウ）受付等に手指消毒液を設置する

（エ）人と人が対面する場所（受付）等にはアクリル板や透明シートを使用し遮断する

（オ）会場内では極力、配布物や金銭のやりとりがないようにする

（カ）屋内の諸室は可能な限り使用しない

（キ）手洗いを促す掲示等を行う

（ク）ゴミ箱は設置しない

（ケ）会場内でのソーシャルディスタンスの促進のための掲示啓蒙を行う

（コ）選手同士が密に接するため選手入場等は行わない

（ケ）国内中規模大会において適切なトレーニング期間が確保できていないと判断される場合は、試合時間や試合数を調整し選手の安全に留意する

比較的厳しく安全管理するプラン

11-14．特定できる観客を含む全ての観客が来場を不可とする

11-15．体験会等の併催イベントは無しとする

厳しく安全管理するプラン

11-16．大会運営スタッフはプライベートの行動含め制限する

11-17．特定できる観客を含む全ての観客の来場を不可とする

11-18．メディア来場も不可とする

11-19．体験会等の併催イベントは無しとする

**12.その他**

12-1．感染状況、社会状況により適宜方針の見直しを行う

12-2．2022年12月以降の大会については2021年11月以降に方針策定予定

　12-3. 下記の体調確認書 兼 誓約書は大会当日に提出する

　12-4. 健康管理フォームは、各大会エントリーチームに別途共有する

　12-5. 日本代表チーム活動は、感染対策を最大限行ったうえ、継続実施していく予定である

 12-6. 大会開催都市に政府からの緊急事態宣言以外の発令・要請がされた場合は、必要に応じて大会運営委員会で協議をし、開催可否を判断する（都道府県独自の発令・要請も含む）

12-7．本方針は、JBFAから出される「新型コロナウイルスへの対応基本方針について」の内容も随時適用される

大会名　　　　（　　　　　　　　　会場　）

**大会当日の体調確認書 兼 誓約書**

**本日の体調チェック**　　体温【　　　℃】　　測定/記入時刻【　　：　　】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 健康状態のチェック項目 | はい | いいえ |
| 1 | 平熱を超える発熱（おおむね37.5℃以上）がない。 |  |  |
| 2 | 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状がない。 |  |  |
| 3 | だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がない。 |  |  |
| 4 | 嗅覚や味覚の異常がない。 |  |  |
| 5 | 体が重く感じる、疲れやすい症状がない。 |  |  |
| 6 | 新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触がない。 |  |  |
| 7 | 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がない。 |  |  |
| 8 | 過去14日以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない。 |  |  |

|  |
| --- |
| 誓　約　書大会に参加するにあたり、健康上問題がないことを確認の上、自分自身の健康管理には最新の注意を払い参加します。また、大会後に新型コロナウイルス感染症の疑いや陽性が明らかになった場合、直ちにNPO法人日本ブラインドサッカー協会に連絡をします。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日　　　　 〒　　　住　 所：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ふりがな氏　 名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　歳）　緊急時連絡先（本人携帯電話番号）：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ※該当箇所にチェックをお願いします。□チーム（ご所属：　　　　　　　　　　　　）　□ボランティア（ご所属：　　　　　　 　　　）□運営スタッフ　　□審判団　　□医事スタッフ　□メディア　□その他（ご所属　　　　 　　　 　　　　 　） |

＊個人情報の取扱いには十分配慮いたします。（1ヶ月保管した後、破棄します。）

＊万が一の場合、行政機関等への情報提供することをご了承ください。

　ご協力ありがとうございました。

合同トレーニングまたは練習試合実施申請書

NPO法人日本ブラインドサッカー協会

事業推進部大会運営グループ　担当者　宛

申請年月日　　　　　　年　　　月　　　日

チーム名

申請者氏名

大会開催方針を遵守し合同トレーニング・練習試合（どちらかまたは両方を○囲み）の実施を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  | 備　　考 |
| 日程 | 年　　月　　日　〜　　　　年　　月　　日 |  |
| 会場名称 |  | 屋外or屋内 |
| 会場住所 |  |  |
| 参加チーム名 |  |  |
| 参加予定者 | 延べ　　　人 |  |